

## 株式会社 Super Energie Connection ワーク・ライフ・バランス推進

### ◆柔軟な労働時間

育児・介護短時間勤務について、1日の所定労働時間を6時間から7時間の範囲内において30分単位で決定できる。また介護に関しては1週の所定労働時間で考えての短縮も可能。

育児のための残業免除申出は、子が小学校就学まで可能。(法律では3歳未満)

### ◆介護休暇

対象家族1人につき1年8日、2人以上の場合は1年16日まで取得できる。

(法律では1人につき1年5日、2人以上の場合は1年10日まで)

### ◆介護休業期間

法律では93日間のところ186日間取得可能。また法律では3回まで分割して取得できるが、弊社は回数の上限なく分割して取得できる。

また給与に関して、休業期間中93日までは国からの補助があるため、93日以降休業期間中は会社から休業前の基本給の2割を支給。

さらに、介護休業期間中も社員の希望により、1日4時間までの労働を認める。